

(施設名)

避難確保計画

年 月作成

1、計画の目的

この計画は、水防法第 15 条の 3 第 1 項、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 8 条の 2 第 1 項の規定に基づくものであり、本施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2、計画の報告

この計画を作成および必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第 15 条の 3 第 2 項、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 8 条の 2 第 2 項に基づき、遅滞なく、これを町長へ報告する。

3、計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務する（おおよそ利用者（利用者）および利用者（利用者）のほかに、出（出）に適用する。

○利用者数は最大の人数を記載してください。

（おおよその数でもかまいません。）

○福祉施設の場合、昼間は通所部門と入所部門の合計人数を、夜間は入所部門の人数を記載してください。

【施設の人数】

昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 人	昼間 人	休日 人	休日 人
夜間 人	夜間 人	休日 人	休日 人

4、施設が有する災害リスク

本施設において想定されている災害

○大淀町地震・洪水ハザードマップを確認して記入してください。ハザードマップは役場の窓口で配布しているほか、町ホームページでも確認できます。

【水害（洪水）】

洪水浸水想定区域	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり（浸水深 m）
家屋倒壊等氾濫想定区域 （早期避難が必要な区域）	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり（ <input type="checkbox"/> 河岸侵食 <input type="checkbox"/> 氾濫流）

【土砂災害】

土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり（ <input type="checkbox"/> 急傾斜地の崩壊（がけ崩れ） <input type="checkbox"/> 土石流）
------------------------	---

○施設が該当している災害以外の欄は削除していただいてもかまいません。判断時期についても、施設の実状にあわせて変更してください。

○活動内容や対応要員に記載している内容は一例です。施設の実状にあわせて変更してください。

び役割分

【防災体制確立の判断時期および役割分担】

災害種別	体制確立の判断時期		活動内容	対応要員
洪水	<ul style="list-style-type: none"> 大淀町内に大雨または洪水注意報発表 吉野川（上市または下流地点）氾濫注意情報発表 台風接近が予想される場合 	注意体制	気象情報等の情報収集	情報収集伝達要員
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> 大淀町内に大雨注意報発表 台風接近が予想される場合 			

災害種別	体制確立の判断時期		活動内容	対応要員
洪水	<ul style="list-style-type: none"> 大淀町内に大雨警報（浸水害）発表 大淀町内に洪水警報発表 吉野川（上市または下流地点）氾濫警戒情報発表 	警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報等の情報収集 利用者家族へ事前連絡 周辺住民への事前協力依頼 	情報収集伝達要員
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> 大淀町内に大雨警報（土砂災害）発表 			

災害種別	体制確立の判断時期		活動内容	対応要員
洪水	<ul style="list-style-type: none"> 避難情報（高齢者等避難）発令 吉野川（上市または下流地点）氾濫危険情報発表 	非常体制	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導 気象情報等の情報収集 関係機関等への連絡 	全職員
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> 避難情報（高齢者等避難）発令 土砂災害警戒情報発表 			

表内の事項のほか、統括管理者の指揮命令に従うものとする。

6、防災情報収集および伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報および収集

○収集する情報や収集方法は一例です。対象の災害に関係しない項目を削除したり、必要な項目を追加するなど施設の実状にあわせて変更してください。

収集する情報	収集方法
気象情報	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ ●ラジオ ●インターネット ・気象庁 HP (https://www.jma.go.jp/) ・奈良県防災ポータル (http://www.bosai.pref.nara.jp/)
洪水予報 水位到達情報 水位情報 土砂災害警戒情報	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ ●ラジオ ●インターネット ・気象庁 HP (https://www.jma.go.jp/) ・川の防災情報 (https://www.river.go.jp/) ・奈良県土砂災害・防災情報システム (https://www1.nara-saboinfo.jp/)
町が発令する避難情報 ・高齢者等避難 ・避難指示 ・緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ ・あらかしテレビ ●ラジオ ●インターネット ・大淀町 HP (http://www.town.oyodo.lg.jp/) ●防災行政無線 ●緊急速報メール・エリアメール ●大淀町公式 LINE

※ 停電時はラジオやスマートフォン等を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池・バッテリー等の備蓄に努める。

※ 提供される情報に危険な前兆がないか等、

○既存の連絡網等がある場合は、名称を変更するなどし、施設の実状にあわせて変更してください。

(2) 情報伝達

- ・ 「緊急連絡網」や館内放送・掲示板等を用いて、体制の確立状況、気象情報等を施設内関係者間で共有する。
- ・ 避難を開始する際には、利用者の保護者・家族等に対し、避難場所へ避難する旨を連絡する。
- ・ 避難完了後、避難場所周辺の状況を確認し、保護者等への引渡しが可能と判断される場合には、利用者の保護者・家族に対し、引渡しを行う旨を連絡する。

7、避難誘導

(1) 避難先・避難経路

避難場所および屋
 内安全確保
 する。また、悪天候の中
 浸水深が浅く、建物が
 とする。

○浸水深が大きく、施設全体が浸水するおそれがある場合
 や、耐震性が低く、土砂災害によって建物が倒壊する恐れ
 がある場合は、立退き避難を検討してください。

立退き避難を行う 場合の避難場所	名称	移動距離	移動手段
屋内安全確保	建物の 階		

(2) 避難経路

避難先までの避難

○複数の建物がある場合や日ごろ用いている名称がある場合
 は建物名や部屋名もあわせて記載してください。

上記で設定した「立退き避難を行う場合の避難場所」まで
 の経路が分かるように見取り図を作成してください。

施設所在地	
避難場所	
避難場所住所	

8、施設の整備

情報収集、伝達および避難
これらの資機材等については、日ごろから

○一覧表の内容は一例です。施設の実状にあわせて変更して
ください。

避難確保資機材等（備品）一覧	
情報収集・伝達	テレビ、ラジオ、パソコン、タブレット、電話、FAX、 携帯電話、電池、非常用電源
避難誘導	名簿（施設利用者）、懐中電灯、拡声器、ビブス、 ライフジャケット、雨具、 一時避難用の食料、飲料水、寝具

9、防災教育および 施設職員、利用者

○研修および訓練の実施日程について、施設で任意に決定し
てください。

める。

◆防災にかかる研修

- ・毎年 月に新規採用の職員を対象に防災情報および避難誘導に関する研修を実施する

◆防災訓練

- ・毎年 月に全職員（または利用者を含む全員）を対象とした情報収集・伝達および避難誘導（および避難）に関する訓練を実施する。